

## 公立病院改革プランの概要

団 体 名		北海道由仁町					
プ ラ ン の 名 称		国民健康保険由仁町立病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年		1月 30日			
対 象 期 間		平成 21年度		～ 平成 25年度			
病院の現状	病 院 名	国民健康保険由仁町立病院					
	所 在 地	夕張郡由仁町馬追1番地					
	病 床 数	63床(一般 12床 療養 51床)					
	診 療 科 目	内科、小児科、外科、整形外科、リハビリテーション科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・1次医療圏における1次医療を提供する役割を担っており、今後も当該圏域に必要な診療科目である内科及び整形外科を維持し、1次医療を提供していく。</li> <li>・当該圏域内における唯一の有床医療機関として、病状が安定期に入った者の入院加療に必要な病床を提供してきており、今後も、受療動向を見据え、必要な病床を提供していく。</li> <li>・また、初期救急機能も提供しており、今後も初期救急機能の提供を担っていく。</li> </ul>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>繰出基準に関する総務省通知に拠り次の項目ごとに算定する。</p> <p>(収益的収入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療の確保に要する経費 特別交付税措置額</li> <li>・企業債利子償還に要する経費 企業債利子償還額の2分の1(平成14年度までに着手したものは2/3)</li> <li>・不採算地区病院の運営に要する経費 特別交付税措置額+固有の立地条件に基づく経費</li> <li>・医師及び看護師の研究研修に要する経費 研究研修費の2分の1</li> <li>・研究研修に要する経費 医学研究手当の全額</li> <li>・共済追加費用に要する経費 共済追加費用の全額</li> <li>・経営健全化対策に要する経費 不良債務の計画的解消に要する経費の一部</li> </ul> <p>(資本的収入)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業債元金償還に要する経費 企業債元金償還額の2分の1(平成14年度までに着手したものは2/3)</li> <li>・建設改良に要する経費 工事請負費及び固定資産取得費の2分の1</li> </ul>					
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常損益	63百万円	9百万円	10百万円	4百万円	8百万円	
	経常収支比率	87.0%	97.9%	97.8%	100.9%	101.8%	
	総収支比率	92.8%	103.9%	104.0%	107.2%	108.1%	
	不良債務額	512百万円	448百万円	384百万円	306百万円	224百万円	H26解消
	不良債務比率	150.6%	142.2%	113.9%	89.7%	65.1%	H25 20%以下
	医業収支比率	70.5%	73.4%	74.6%	77.1%	77.7%	
	職員給与費比率	87.6%	82.9%	84.3%	80.9%	80.2%	H25 78%以下
	材料費比率	11.3%	10.1%	10.1%	10.1%	10.1%	
病床利用率	73.0%	66.1%	75%超	75%超	75%超		
上記目標数値設定の考え方		<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画2年度目に経常収支の黒字化を目指す。</li> <li>・不良債務は、計画的解消に努め、平成25年度末に医業収益に対する比率を20%以下、平成26年度末に全額の解消を目指す。</li> <li>・給与費については、提供すべき医療機能を維持するためには、現状の人員を削減することが困難なことから、平均10%の給与削減と定年退職職員の補充に臨時職員及び嘱託職員を補充することで職員給与費の漸減化を図っていき、3か年で80%台を目標とした。これらの対策は継続していくことから、更なる比率の低下を図り、80%以下を見込んでいく。なお、不採算地区に立地する病院として、不採算地区病院の運営に係る一般会計からの繰入を加味すると、給与費比率は60%台となり、繰入を加味して当面の目標として80%を割る水準を設定した。</li> <li>・病床利用率については、療養病床の利用率を高めるには期間を要することから、当面の療養病床の利用率を70%超とし、病床全体の利用率を75%超に設定した。</li> </ul> <p>(経常黒字化の目標年度:平成22年度)</p>					

				団体名 (病院名)	由仁町 (国民健康保険由仁町立病院)																												
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考																											
一日当り入院患者数																																	
一般	11.3人	12.0人	11.4人	11.4人	11.4人																												
療養	34.8人	29.7人	31.5人	31.5人	31.5人																												
計	46.0人	41.7人	42.9人	42.9人	42.9人																												
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・費用収益分析の実施</li> <li>・職員の経営に対する意識の高揚</li> </ul>																															
	事業規模・形態の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床数の適正規模への見直し 療養病床 51床 45床(H21年4月から)</li> </ul>																															
	経費削減・抑制対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給与費の縮減(職員給与費の削減、平均10%、退職職員の補充に嘱託職員及び臨時職員を活用)(H20年4月から)</li> <li>・医薬材料費の縮減(廉価購入、在庫の適正化、後発医薬品の採用品目拡大)に努める</li> <li>・管理経費の縮減(光熱水費の節約、委託業務の内容見直しによる廉価な契約の締結)に努める</li> </ul>																															
	収入増加・確保対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・患者の確保(通院支援事業の実施、出前講座、講演会、広報活動の充実)に努める</li> <li>・診療単価の向上(部門間の連携による基礎的検査の検討、栄養指導の実施)に努める</li> <li>・診療単価の向上(部門間の連携による基礎的検査の検討、栄養指導の実施)に努める</li> <li>・健診、予防接種、訪問診療・看護など地域の保健活動と連携した取組みを拡大する</li> </ul>																															
	その他																																
	各年度の収支計画	別紙のとおり																															
その他の特記事項	病床利用率の状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>一般</th> <th>101.8%</th> <th>18年度</th> <th>一般</th> <th>95.6%</th> <th>19年度</th> <th>一般</th> <th>93.6%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>療養</td> <td>78.1%</td> <td></td> <td>療養</td> <td>75.2%</td> <td></td> <td>療養</td> <td>68.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>82.6%</td> <td></td> <td>合計</td> <td>79.1%</td> <td></td> <td>合計</td> <td>73.0%</td> </tr> </tbody> </table>					17年度	一般	101.8%	18年度	一般	95.6%	19年度	一般	93.6%		療養	78.1%		療養	75.2%		療養	68.2%		合計	82.6%		合計	79.1%		合計	73.0%
	17年度	一般	101.8%	18年度	一般	95.6%	19年度	一般	93.6%																								
	療養	78.1%		療養	75.2%		療養	68.2%																									
	合計	82.6%		合計	79.1%		合計	73.0%																									
病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病床利用率75%以上を安定的に維持できるよう、療養病床数を削減する。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>17年度</th> <th>一般</th> <th>12床</th> <th>18年度</th> <th>一般</th> <th>12床</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>療養</td> <td>51床</td> <td></td> <td>療養</td> <td>45床</td> </tr> <tr> <td></td> <td>計</td> <td>63床</td> <td></td> <td>計</td> <td>57床</td> </tr> </tbody> </table>					17年度	一般	12床	18年度	一般	12床		療養	51床		療養	45床		計	63床		計	57床										
17年度	一般	12床	18年度	一般	12床																												
	療養	51床		療養	45床																												
	計	63床		計	57床																												

団体名 (病院名)	由仁町 (国民健康保険由仁町立病院)
--------------	-----------------------

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	岩見沢市立総合病院(484床)、岩見沢市立栗沢病院(85床)、市立三笠総合病院(199床)、国民健康保健月形町立病院(40床)、市立美唄病院(312床)、国民健康保険由仁町立病院(63床)、国民健康保健町立南幌病院(80床)、町立長沼病院(161床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性	岩見沢市、美唄市、三笠市、月形町、夕張市、長沼町、由仁町、栗山町の8市町で区域を設定し、広域化・連携化を進める。由仁町立病院については、今後の経営状況を見据えて、診療所化を含めて規模の適正化を検討する必要があると方向付けがされている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成25年度	<内容> 町立病院が提供する医療機能では提供できない高次医療について他の医療機関が提供する連携の方策を基本に地域連携の方向付けを行う。  南空知地域自治体病院等広域化・連携検討会議(岩見沢市、三笠市、美唄市、月形町、長沼町、由仁町、道、関係医師会、その他)(平成20年8月設置)  計画期間内
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況  (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態の見直し(検討)の方向性  (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input checked="" type="checkbox"/> 民間譲渡 <input checked="" type="checkbox"/> 診療所化 <input checked="" type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行	
	経営形態見直し計画の概要  (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>  平成25年度	<内容> 当面、現経営形態の下で、経営効率化の徹底を図りながら、町立病院が果たす医療機能の安定的かつ継続的な提供を前提に、地方公営企業の全部適用、指定管理者制度などの経営形態の見直し、診療所化、老健施設等への移行などの事業形態の見直しについて幅広く実現可能性を検討する。  庁内における検討  計画期間内
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	既存の行財政改革推進委員会(町内有識者により構成)を活用し点検・評価を行う。	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	各年度における決算認定後、毎年12月末までに公表。	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	由仁町 (国民健康保険由仁町立病院)
--------------	-----------------------

## 1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	371	340	315	337	341	344
	(1) 料 金 収 入	336	302	279	297	301	304
	(2) そ の 他	35	38	36	40	40	40
	うち他会計負担金	22	25	25	25	25	25
	2. 医 業 外 収 益	69	81	107	107	107	108
	(1) 他会計負担金・補助金	62	75	103	103	103	104
	(2) 国 ( 県 ) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	7	6	4	4	4	4
	経 常 収 益 (A)	440	421	422	444	448	452
	入	1. 医 業 費 用 b	511	482	429	452	442
(1) 職 員 給 与 費 c		313	298	262	284	276	276
(2) 材 料 費		46	38	32	34	34	35
(3) 経 費		124	118	109	108	107	106
(4) 減 価 償 却 費		27	27	26	26	25	25
(5) そ の 他		1	1	0	0	0	0
2. 医 業 外 費 用		2	2	2	2	2	2
(1) 支 払 利 息		1	1	1	1	1	1
(2) そ の 他		1	1	1	1	1	1
経 常 費 用 (B)		513	484	431	454	444	444
経 常 損 益 (A) - (B) (C)		73	63	9	10	4	8
特別損益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	49	49	49	49
	2. 特 別 損 失 (E)	0	0	2	0	0	0
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	0	0	47	49	49	49
純 損 益 (C) + (F)		73	63	38	39	53	57
累 積 欠 損 金 (G)		682	745	707	669	616	559
不良債務	流 動 資 産 (ア)	54	56	56	56	56	56
	流 動 負 債 (イ)	521	568	504	440	362	280
	うち一時借入金	509	555	492	427	349	267
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等償で未借入又は未発行の額 (I)	0	0	0	0	0	0
差引 不良債務 (オ)	467	512	448	384	306	224	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ( )		61	45	64	64	78	82
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		85.8	87.0	97.9	97.8	100.9	101.8
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		125.9	150.6	142.2	113.9	89.7	65.1
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		72.6	70.5	73.4	74.6	77.1	77.8
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		84.4	87.6	83.2	84.3	80.9	80.2
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		467	512	448	384	306	224
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		125.9	150.6	142.2	113.9	89.7	65.1
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		125.9	150.6	142.2	113.9	89.7	65.1
病床利用率	一 般 病 床	95.8	94.2	99.7	95%超	95%超	95%超
	療 養 病 床	75.3	68.3	58.2	70%超	70%超	70%超
	計	79.1	73.2	66.1	75%超	75%超	75%超

( ) N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること  
 例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	由仁町 (国民健康保険由仁町立病院)
--------------	-----------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計負担金	8	2	2	2	1	1	
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(県)補助金	2	0	0	0	0	0	
	7. その他	0	0	9	0	0	0	
	収入計 (a)	10	2	11	2	1	1	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0	
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0	
	純計(a) - {(b) + (c)} (A)	10	2	11	2	1	1	
	支 出	1. 建設改良費	7	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	11	3	3	3	2	2
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	
4. その他		0	0	0	0	0	0	
支出計 (B)		18	3	3	3	2	2	
差引不足額 (B) - (A) (C)	8	1	8	1	1	1		
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	8	1	8	1	1	1	
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	8	1	8	1	1	1		
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0		
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)	0	0	0	0	0	0		
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0		

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	( 0) 83,510	( 0) 100,090	( 49,000) 177,048	( 49,000) 177,003	( 49,000) 177,579	( 49,000) 177,848
資本的収支	( 0) 8,490	( 0) 1,910	( 0) 1,952	( 0) 1,997	( 0) 1,421	( 0) 1,152
合計	( 0) 92,000	( 0) 102,000	( 49,000) 179,000	( 49,000) 179,000	( 49,000) 179,000	( 49,000) 179,000

(注)

- ( )内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。